

第67回 富山県社会福祉大会 決議

今日、地域においては、従来の福祉制度の枠組みだけでは捉えられない多様で深刻な課題が増加してきており、年齢や障がいの有無にかかわらず、すべての人々が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、福祉施設・団体、関係機関、専門職、住民、行政等が、連携・協働して課題の解決に取り組んでいくことが急務となっています。

については、第67回富山県社会福祉大会の参加者の総意により、次の事項の早期実現を要望いたします。

1 身近な地域における総合相談体制の構築による包括的な支援の提供について

- (1) 「ふれあいコミュニティ・ケアネット21事業」の地域における発展的展開並びに住民と専門職が協働で取り組む体制の充実強化
- (2) 地域包括ケアシステム構築にあたっての地域活動の担い手養成や地域資源開発等への支援
- (3) 市町村における総合相談窓口の設置推進及び市町村社会福祉協議会の組織・機能強化への支援拡充
- (4) 生活困窮者自立支援に従事する相談支援員の増員や養成研修等の取組強化
- (5) 広報の強化、活動環境の整備、研修の充実等の民生委員・児童委員活動への支援
- (6) 日常生活自立支援事業の利用者増等に対応した実施体制強化
- (7) 市町村における権利擁護センターの設置推進など、総合的な権利擁護支援体制の構築
- (8) 県条例やヘルプマークの周知・啓発など、障がい者が安心して暮らせるための基盤整備や権利擁護体制の充実
- (9) 障がい者の働く場の確保と雇用の拡大・定着、工賃向上に向けた取組など、就労支援体制の強化
- (10) 家庭や地域で子育てを支えるための保育・社会的養護関係施策の充実
- (11) 貧困の連鎖の防止に向けたきめ細やかな支援と児童虐待防止への対応強化

2 福祉人材の確保・定着、育成について

- (1) 富山県健康・福祉人材センター及び富山県保育士・保育所支援センターの機能強化

- (2) 福祉・介護、保育の仕事の意義や魅力を伝える広報啓発等の強化
- (3) 処遇改善やキャリアパスの確立等、福祉・介護、保育等の職場で働く職員の定着化と資質向上に対する支援強化
- (4) 富山県福祉カレッジの機能強化

3 住民が地域福祉活動に主体的に参加するための土壌づくりについて

- (1) 福祉教育を通じたボランティア活動参加促進への支援拡充
- (2) ボランティアコーディネーター等の配置と資質向上などボランティア活動推進体制の強化
- (3) 高齢者の社会参加の促進への支援と地域活動の担い手養成の充実強化

4 利用者本位による福祉サービスの選択と福祉サービスの質の向上について

- (1) 第三者評価制度の推進と苦情解決体制の整備促進
- (2) 第三者評価機関の早急な設置・拡充と評価調査者の養成確保

5 地域ニーズへの対応力向上と効果的・効率的なサービス提供に向けた経営支援について

- (1) 社会福祉法人の地域における公益的な活動のための基盤整備及び社会福祉法人の法人税非課税税制の堅持
- (2) 介護ロボット・機器、ICTの活用による職員の負担軽減や業務効率化等の推進

6 災害時に対応できる地域づくりの推進について

- (1) 大規模災害時における福祉支援体制の構築
- (2) 福祉的視点による防災・災害支援活動の充実

7 福祉関係団体の育成・支援について

多種多様な福祉関係団体の活動等に対する支援

平成30年10月18日

第67回富山県社会福祉大会